

伊予市SDGs推進指針

1 指針策定の背景

(1) SDGsとは

SDGs（エス・ディ・ジーズ）は「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、貧困や不平等・不正義をなくし、地域環境を守り、持続可能な世界を実現するための国際社会が共通に掲げる「持続可能な開発目標」のことです。2030年を期限とする17のゴール（目標）と169のターゲットが設定されており、これに全世界が取り組むことによって、地球上の「誰一人取り残されない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に対し統合的に取り組むこととしています。

また、取り組みの推進に当たっては、5つの原則（①全ての国が行動する「普遍性」、②誰一人取り残されない「包摂性」、③全てのステークホルダーが役割を担う「参画型」、④社会・経済・環境に統合的に取り組む「統合性」、⑤定期的にフォローアップを行う「透明性」）が示されており、今できることの積み重ねでなく、2030年のゴールに向けて逆算して現在の行動を決めるバックキャストिंगの考え方を採用している点に特徴があります。

(2) SDGsに関する国の動き

国においては、2016年5月に内閣総理大臣を本部長、全国務大臣を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置するとともに、同年12月には、国家戦略として『SDGs実施指針』（2019年12月改訂）を決定しました。指針には、政府が地方自治体を含むあらゆるステークホルダーと協力して、SDGsの推進に取り組むこと、各地方自治体には各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励すると示しています。

また、2019年12月に国が策定した『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』においては、社会課題の解決と活力ある地域社会の維持を目指す「地方創生」とSDGsの親和性に着目し、SDGsを「地方創生の原動力」として明確に位置付けています。

(3) 自治体の果たす役割

SDGsは、先進国も途上国も含む幅広い社会課題のほとんどを網羅した目標であり、個々の地域の社会課題との高い整合性があります。また、「誰一人取り残されない包摂的な社会をつくる」という理念は、全ての住民のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上に通じるものです。

地方自治法第1条の2において、自治体の基本的役割として「住民の福祉の向上を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とされていることから、各自治体は責任をもって住民のQOLの向上を図るため、SDGsを活用したまちづくりを進め、地域課題解決に向けた自立的な好循環を生み出す取り組みを推進していく必要があります。

また、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities and Local Governments) は、SDGsのゴールに対する自治体の果たし得る役割について、以下のとおり示しています。

ゴール	自治体の果たし得る役割
	<p>【目標1】 貧困をなくそう (NO POVERTY)</p> <p>自治体は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています</p>
	<p>【目標2】 飢餓をゼロに (ZERO HUNGER)</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます</p>
	<p>【目標3】 すべての人に健康と福祉を (GOOD HEALTH AND WELL-BEING)</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています</p>
	<p>【目標4】 質の高い教育をみんなに (QUALITY EDUCATION)</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体の取り組みは重要です</p>
	<p>【目標5】 ジェンダー平等を実現しよう (GENDER EQUALITY)</p> <p>自治体による女性や子どもたちの弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、地方行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、自治体職員や審議会等の委員における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます</p>
	<p>【目標6】 安全な水とトイレを世界中に (CLEAN WATER AND SANITATION)</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水資源の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です</p>

ゴール	自治体の果たし得る役割
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>【目標7】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに (AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY)</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援したり等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>【目標8】 働きがいも経済成長も (DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH)</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基礎をつくろう</p>	<p>【目標9】 産業と技術革新の基礎をつくろう (INDUSTRY, INNOVATION, AND INFRASTRUCTURE)</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することも貢献することができます</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>【目標10】 人や国の不平等をなくそう (REDUCED INEQUALITIES)</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>【目標11】 住み続けられるまちづくりを (SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES)</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体の果たし得る役割はますます大きくなっています</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>【目標12】 つくる責任つかう責任 (RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION)</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です</p>

ゴール	自治体の果たし得る役割
	<p>【目標 13】気候変動に具体的な対策を（CLIMATE ACTION）</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています</p>
	<p>【目標 14】海の豊かさを守ろう（LIFE BELOW WATER）</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です</p>
	<p>【目標 15】陸の豊かさを守ろう（LIFE ON LAND）</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です</p>
	<p>【目標 16】平和と公正をすべての人に （PEACE, JUSTICE AND STRONG INSTITUTIONS）</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます</p>
	<p>【目標 17】パートナーシップで目標を達成しよう （PARTNERSHIPS FOR THE GOALS）</p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築する上で多様な主体の協力関係を築くのは極めて重要です</p>

2 本市における推進指針

SDGsの理念や考え方は、第2次伊予市総合計画（2016年3月策定）に掲げる将来像「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」の実現に向けた取り組みの方向性と極めて親和性が高いものと考えられます。

本市におけるSDGsの着実な導入と主体的な推進に向けて、以下の3つの基本指針に基づき、“3万人が住み続けたくなるまち・伊予市”の実現に資する取り組みを進めます。

なお、2030年まで残り10年を切り、「行動の10年（Decade of Action）」としてSDGsの達成に向けた取り組みを、これまで以上にスピーディーかつ柔軟に推進することが重要です。

基本指針1 SDGsの理解促進及び普及啓発

市民、企業、団体等がSDGsに対する主体的な行動に取り組むためには、市が率先してSDGsに関連した取り組みを進める必要があります。このため、職員に対して研修等を実施し、職員一人一人がSDGsの理念や意義、考え方等を十分理解した上で、所管の施策・事務事業とSDGsとの関連性を意識しつつ、自分ごととして実践できるように努めます。

また、SDGsとの関連性が高い事業やイベント等の実施に当たり、SDGsに関する情報を積極的に発信するとともに、市民向けの広告物等へのSDGsの個別アイコンの表示や必要に応じてコメントを付すことを基本として取り組むなど、さまざまな機会を通してSDGsの理解促進と気運の醸成に向けて取り組みます。

基本指針2 市政におけるSDGsの反映及び推進

第2次伊予市総合計画後期基本計画（2021年3月策定）の各施策とSDGsの目指すゴール等に関連付けることにより、SDGsの実現にも寄与しながら、市の施策・事務事業を着実に進める仕組みとします。

また、各分野の個別計画にあっては、その策定又は改定等に当たり、SDGsの要素を最大限反映することとし、各業務を通じた全庁的なSDGsの推進につなげます。

基本指針3 SDGsを介したさまざまな連携の創出

施策・事務事業の展開に当たっては、SDGsという共通言語の下に、市民、企業、団体等の地域の多様なステークホルダーとの連携を図ることはもとより、多様なステークホルダーの主体的な取り組みを支援することにより、地域課題解決に向けた市民参加型のSDGsの推進に努めます。

また、既に加盟している地方創生SDGs官民連携プラットフォーム及び松山市SDGs推進協議会との連携を強化し、マッチング機能の有効活用による新たなイノベーションや地域課題解決に向けた取り組みの創出につなげます。

3 進行管理

本市で行われるSDGsに関する取り組みは、全て総合計画に基づく施策・事務事業として実施するものであり、その進捗や達成状況の評価等については、既存の行政評価（施策評価・事務事業評価）の制度を活用し、総合計画と一体的に実施します。

このため、設定された指標の達成に向けた進捗管理に関する事務等は、各所管で行い、SDGsに係る庁内における総合調整は、未来づくり戦略室で行います。

4 指針の期間

SDGsが2030年を目指した目標であることから、取組期間を2030年までとします。なお、本指針は総合計画と連動した内容で構成していることから、第3次伊予市総合計画の策定に合わせて見直しを検討します。

【用語解説】

用語	説明
持続可能な開発	経済、社会、環境の調和の下に、将来世代のニーズを損なうことなく現世代のニーズも満たす開発のこと
包摂性	誰一人取り残されることなく、世界の構成員として一人一人が社会のシステムに参画できること
ステークホルダー	直接・間接的な利害関係を有する者。市民、企業、行政、大学、NPO、市民団体など関係者
バックキャストिंग	あるべき将来像・目標を設定し、その達成に必要な手段や施策を逆算して考える方法。これまでの常識にとらわれない、イノベーション（技術革新）を活用した戦略的な解決策を生み出しやすくなる
QOL	Quality of Life の略。生活の質
UCLG	United Cities and Local Governments の略。国際自治体連合、世界都市連合、世界大都市圏協会を統合して設立された組織
ジェンダー平等	男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的性差をジェンダーと呼び、この性差に起因する差別を撤廃すること
レジリエント	強靭さ、抵抗力、耐久力、回復力、復元力などと訳され、災害などの外的なストレスに対して強くしなやかに対応し得る能力のこと
3R	Reduce（使用する資源や廃棄物の発生を少なくすること）、Reuse（繰返し使用すること）、Recycle（廃棄物等を有効利用すること）の総称
パートナーシップ	協力関係、協働体制、連携
セクター	部門、部署、区域